## 第12回白井市庁舎建設等検討委員会会議録

1.開催日時 平成 26年3月4日(火) 午前9時30分~午前11時30分まで

2.開催場所 白井市役所 6階 委員会室

3.出席者 委員 川岸委員長、岡野副委員長、秋本委員、福井委員、谷嶋委員、

川島委員、猪狩委員、渡辺委員、竹内委員、林委員、藤森委員、

清水委員、高山委員、加瀬委員、宇井委員、寺島委員、岡本委員

事務局財政課長、湯浅管財契約課長、

高石副主幹、落合主任技師、佐山主事、金谷技師補

4.傍聴者 7名(一般7名)

5.議題 (1)議事録の承認について(第10回分)

(2)基本計画(案)について

住民説明会の結果報告について

市の財政状況について

パブリック・コメントに対する回答等について

基本計画(案)の修正等

(3)基本設計の検討について(その2) 近隣施設の耐震対策について 今後の進め方について

(4)その他

6.配付資料(事前配布) · 次第

·議題1 第10回議事録

·議題 2- 住民説明会の結果報告

・議題 2- 市の財政状況

·議題 2- パブリックコメント意見及び回答(案)(暫定版2月18日時点)

・議題 3- 近隣民間等ビルの耐震対策調査資料

·議題 3- 基本設計業務工程表(案)

・参考 1- 第11回委員会、傍聴者からの意見

・参考 1- 第11回委員会、傍聴者からの意見に対する回答(見解)

・参考2 第11回における委員質疑、「現在の議場について」

·参考3 第11回委員会議事録の校正(依頼)

(当日配布) ・議題 2- パブリックコメント意見及び回答(案)(追加、2月19日以降分)

·参考 4 平成 26 年第1回白井市議会定例会 請願文書

・参考 5(議題 2- 関連) パブリックコメント回答案への意見(岡野副委員長)

事務局(湯浅) ただいまから第12回白井市庁舎建設等検討委員会を開会いたします。

お手元の次第に沿って進行をさせていただきます。

開会に当たりまして、川岸委員長から御挨拶をいただきたいと思います。委員長、よろしくお願い いたします。

委員長(川岸) 皆さん、おはようございます。先月8日から9日にかけましては、大変記録的な大雪が続きましたが、この雪が降り始めたころにですね、2月8日、土曜日の午前中のことですけれども、この庁舎整備基本計画の説明会が開催されました。当日、私は、大学の入学試験にあたりまして、仙台にいました。記録的な大雪だったものですから公共交通機関がすべて止まる大変な状況でした。そのため、当日は岡野副委員長さんに、委員会の代表として出席いただきました。

10時からの開会でございましたが、関係者の間では、この悪天候では来場者がいないのではと随 分心配されていたようでございますが、16名に来ていただいたとのことです。大変ありがたいこと だというふうに思っております。このような熱心な市民の皆様のためにも、この委員会をしっかりさ せていかなければいけないと、改めて思いました。

本日は、パブリックコメントを集計いたしまして、基本計画の最終調整を行う、それが主な内容で ございます。どうぞ、委員の皆さん、よろしくお願いします。

事務局(湯浅) 委員長、ありがとうございました。

それでは早速、議事に入らせていただきます。議事進行につきましては、附属機関条例の規定によりまして、委員長、よろしくお願いしたいと思います。

委員長(川岸)それでは、議題1、議事録の承認についてということで、第10回分ですが、配付されました議事録について、承認いただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(川岸) はい、ありがとうございます。

続いては、2番目に、基本計画案についてというところで、最初に説明をお願いいたします。 事務局(高石) 事務局の高石です。では、座って説明させていただきます。

基本計画案のパブリックコメントにつきましては、前回お知らせしましたとおり、1月28日から 2月21日まで、計25日間にわたり実施いたしました。

方法につきましては、市役所本庁舎を初めとして、文化センター、駅前センター等、計9つの施設 におきまして、基本計画案、あと、本日お手元に配付させていただいております概要版のパンフレッ トを設置いたしまして、意見を募集いたしました。

また、市のホームページでも周知及び意見募集を行うとともに、2月1日号の広報紙では、1面から3面までを使って計画案を周知した次第です。

また、2月8日の土曜日には庁舎の6階正庁におきまして、住民説明会を開催しています。これらの結果、計16名の方から計画案に対する意見をいただいております。

本日は、次第に記載している、1の住民説明会の結果報告及び前回の委員会で委員から御要望のありました。の市の財政状況について説明させていただき、その後、 、 のパブリックコメントの回

答案及び計画、基本計画書の修正案について検討していきたいと思います。

事務局(湯浅) それでは、今、高石から説明がありましたが、 、 について、最初に説明をさせていただいて、それについて一度質疑を受けまして、そのあと 、 の説明をして、パブリックコメントの回答案及び計画書の修正案を検討する形で議事のほう進めたいと思います。

初めに、 について、事務局の佐山のほうから説明をさせていただきます。

事務局(佐山) 事務局の佐山です。座って説明させていただきます。

資料のほうが、右上に、議題2の1と記載されています住民説明会の結果報告についてというものになります。開催日時としましては、平成26年2月8日の土曜日、午前10時から12時まで、市役所本庁舎6階正庁のほうで開催をしました。次第につきましては、記載のとおりとなっています。

また、配付資料につきましては、白井市庁舎整備基本計画 (案)及び資料編及びパンフレット、またこの説明会に関するアンケート用紙のほうを配付させていただきました。

来場者は、当日は記録的な大雪ということだったんですけれど、 1 6 名の方に御出席いただくことができました。

主催者側の出席者といたしましては、伊澤市長、宇井副市長、伊藤総務部長、本委員会の代表者として、岡野副委員長、また事務局等ということで参加させていただいております。

次に、来場者アンケートの結果について報告させていただきます。

回答者数といたしましては、16名のうち15名の方から回答いただきました。参加者は、皆さん、市内の方、15名ということになっています。年齢は、50代が1名、60代以上が14名、説明会の内容としましては、「有意義である」という意見を多くいただけました。また、時間配分についても「ちょうどいい」という意見がいただけました。これ以降につきましては、この場では説明のほう省略させていただきますが、アンケートに記載いただいた主な意見ですとか、次第の質疑応答のほうでいただきました御質問や御意見等を記載させていただいてますので、皆さんのほうで後ほど御一読のほうよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

事務局(湯浅) 続きまして、 について、財政課長の渡辺から説明をさせていただきます。

財政課長(渡辺) 皆さん、おはようございます。財政課の渡辺と申します。どうぞよろしくお願いします。

川岸委員長さん初め、委員の皆様方には、専門的な視点、それから利用者からの視点ということで、 意見等いただきましてありがとうございます。座って説明をさせていただきます。

本日は、平成23年度財政状況資料集というタイトルの資料の一部を使いまして、白井市の財政状況について説明をさせていただきます。

この資料は、全国 1,7 4 0 の市町村から送られたデータを総務省が取りまとめて棒やグラフにあらわしたもので、市町村財政状況が大変わかりやすくまとまっているものでございます。これらにつきましては、総務省のホームページで公開されております。

タイトルは23年度となっておりますけれども、直近の平成24年度の決算の確定をしております

ので、少し見づらいとは思いますが、スペースに余裕があるところにつきましては、手書きで24年度の決算収支を記載し、2ページ目には当市で作成しました予算額を添付させていただいております。 本日は、大切な主な財政指標を中心にお話をさせていただきます。

1ページの中央の手書きの部分は、24年度の本市の決算の基本的な数値でございます。

歳入が197億3,123万6,000円、歳出総額が186億6,388万9,000円、単純な形式収支、歳入歳出の差し引き額は10億6,734万7,000円で、このうち25年度へ繰り越した財源として、1億4,812万円ございますので、黒字、赤字を判断する実質収支、これにつきましては、9億1,922万7,000円で黒字の決算でございます。

一つ、くくりを飛ばしまして、地方債現在高ですが、134億8,189万8,000円、そしてその下の欄に債務負担行為(支出予定額)が22億4,766万1,000円となっております。合計しますと、157億1,000万円になりますけれども、これが、この金額が、本市の一般会計が抱える市債の総額、残高となります。

その下のくくりに積立金残高がございます。いわゆる貯金でございますが、基金は、将来の財政需要に対応するために、あらかじめに積み立てておくものでございます。特定目的基金は、目的を決めて積み立てております。財政調整基金は20億9,736万9,000円、減債基金は61万5,000円でございます。その他、特定目的基金は11億9,306万8,000円ございまして、基金の総額、貯金の総額は32億9,000万円でございます。

その他、特定目的基金の11億9,000万円の中には、今後の公共施設の整備や保全に必要な財源を確保するための公共施設整備保全基金としまして、9億7,000万円が含まれております。

それでは次に、右上の表のくくりをごらんください。このくくりには、実質収支比率や経常収支比率など財政指標が記載されております。実質収支比率は8.3%となっております。

この実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支の割合で、整数の場合は黒字、赤字の場合は 負数となります。一般的に3から5%が望ましいとされておりますけれども、最近では財政規模です とか、当該年度の景気などによって影響を受けますので、どの程度が適当なのかというのが一概には 言えなくなってきているというお話もあります。

次に、その下の経常収支比率は93.9%でございます。この経常収支比率は、市税などの一般財源を、人件費、旅費、公債費など、経常的に支出する経費にどのくらい充当しているかというのを示す指標でございまして、財政指標の中で重要な指標となっております。この比率が低いほど財政力に弾力性があると言われております。逆に、比率が高くなるほど公共施設の整備など、投資的な経費に充当する財源の部分が少なくなってまいります。

市にあっては、70から80%が望ましいとされておりまして、80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあるというふうに言われております。県内で裕福な団体と言われております浦安市さんですとか成田市さんでも83%台、白井市の93.9%は、全国で市が789団体あるんですけれども、その中の627番目に位置しております。90%台の市は、同一であったり、あるいは0.1ポイント刻みで、約、市の半数の390団体がひしめき合っている状況でございます。中でも、

京都市を初め12の市が100%を超えている状況にありまして、全国の平均は90.7%、千葉県内の37市の平均は91.0%、県内の市の中で、白井市は30番目に位置してる状況でございます。

先ほど、経常収支比率は70から80%が望ましいというお話を申し上げましたけれども、その理由としましては、将来への投資的費用を確保するためというふうに言われております。しかしながら、一方では、インフラなどの基盤整備が整備されつつある都市は、それほど投資的な費用を確保する必要はないと、あるいは福祉や健康、教育などの市民サービスをよりよくすれば、経常収支比率は当然高まりますので、あえて80%以下を目指す必要があるのかという議論もございます。

現状では、投資的な費用の確保というよりも、経済的な変動への備えを持つことや、独自の政策の 実現のための余力を持つという意味のほうが大きいというふうな考え方もございます。

次に、その下の標準財政規模ですが、標準な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を示すものでございまして、交付税を算定する際の標準財政収入額に、普通交付税と臨時財政対策債の発行許可額を加算した額となります。この数値は、いろいろな財政指標をあらわす際の分母の一つとなる数字でございまして、24年度の標準財政規模は110億7,080万2,000円でわずかずつではございますけれども、増えている状況でございます。

それから、下の財政力指数は、財政運営の自主性の大きさを示す指標で、言いかえれば、標準的な 財政指標に自前の財源でどれだけ対応できるかをあらわす財政指標でございます。この財政力指数は 指数の高いほど財政力が強いということをあらわしていまして、1を超えますと、国からの普通交付 税の交付を受けない、いわゆる不交付団体となりまして、1を超えた分だけ通常の行政水準を超えた 行政活動、いわゆる市民サービスが行えることとなります。

本市の指数はわずかずつ下降しておりまして、平成24年度は0.88でございました。県内では、 先ほど出ました、浦安、成田、それから袖ヶ浦、不交付団体でございます。中でも、浦安市さんは全 国一の財政力を持っております。白井市の0.88、これは全国市の、789団体ありますけれども、 比較的上位の129番目に位置してる状況でございます。

ちなみに、最下位、789番目、どこかなって調べてみましたら、北海道の歌志内市というところでございまして、0.11という数字を示しております。歌志内市は、北海道の夕張市の北に位置しておりまして、市といいながらも人口が4,300人、面積が55平方キロメートル、過疎の市でございます。歳入総額48億円、自治税は2億3,000円、全体の5%、普通交付税が20億円、本市の約倍、それから特別交付税が7億円、収入の55%が交付税ということでございます。その他の40%は、国や道からの補助金で、いわゆる依存財源に頼った財政運用でございます。しかしながら、経常収支比率は87.4%、そのほかの支出について見てみましたけれども、健全な財政指標でございます。ここで考えたのが、その交付税制度の力を垣間見たというところでございます。

それから、次の公債費負担比率ですが、これは、借金の返済に充てた一般財源の一般財源総額に対する割合で、10%程度で推移しております。この指標は、自由に使えるはずの一般財源が、現実はどの程度借金の返済に充てられているかというのをあらわす指標でございまして、比率が高くなるほど自由に使える財源が少なくなります。そして、財政構造が硬直化していくということになります。

15%を超えますと警戒ライン、20%を超えると危険とされている指標でございます。本市の10.3%というのは、全国の市の中では86番目に位置していまして、県内では12.7%で、県内でも9番目に位置している状況でございます。

次のくくりは、健全化判断比率でございます。この指標も重要な指標というふうに捉えております。この健全化判断比率は、平成19年に交付されましたが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律によるものでございます。

この法律は、平成18年に夕張市が350億円を超える負債を抱えて破たんしまして、国の管理下に置かれる財政再建団体となったことを端に発しております。これまでも、地方公共団体の財政状況を一元化するために法律ありましたけれども、それまでの法律では、わかりやすい財政状況の開示が不十分であったこと、再建団体の基準しかなかったため、早期、早目の是正措置機能がなかったこと、それから一般会計を中心とした収支に関する指標だけで、特別会計や公営企業会計、さらには第三セクターを含めた負債の財政状況に問題があっても対象とならなかったと、これらの問題があったことによるもので、財政状況をわかりやすく公表して、問題があれば、早い段階から健全化に向けた対策を行っていくという趣旨で法律ができました。この健全化判断比率には4つの指標がございまして、実質赤字比率は最も重要な一般会計に生じている赤字の大きさを標準財政規模に対する割合であらわします。

次の連結赤字比率は、下水道会計や水道会計など、市の全ての会計に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合でございます。

次の実質公債費比率は、市の借金だけではなくて、市が加入しております一部事務組合まで含めた借金の返済額の大きさを標準財政規模に対する割合であらわしております。

そして、将来負担比率は、市の全会計等加入している事務事業組合、さらには第三セクターまで含めた借入金など、現在抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合であらわした指標でございます。ごらんのとおり、実質赤字比率と連結赤字比率は本市のどの会計にも赤字がありませんので、数値はあらわれません。

それから、実質収支比率は4.4%で年々減少しております。全国平均が9.2%、千葉県内の市の平均が8.3%で、これ、25%を超えると危険とされている指標でございます。

将来負担比率につきましては、本市の場合、将来、負担すべき負債に比べまして、負債から控除すべき充当可能財源が上回っていますんで、算定値なしとなっております。この数値、全国平均が60%、千葉県内の市の平均は58%という数値になっております。

以上、したがいまして、全国平均、県内との比較におきましても、健全化判断比率の4つの指標の 状況から見た分析としましたら、本市、大変良好な状態にあるというふうに捉えています。

なお、健全化判断比率の指標の関係につきましては、4ページにございますので、ごらんいただき たいと思います。

次に、小さい字なんですけれども、それぞれ4つ指標の根拠となる、これは23年度の決算から見たものでございます。

下のほうに、ページ、4ページと記してありますように、小さい表がございます。長期健全化基準と財政再生基準の欄にそれぞれの数値の記載がございますけれども、その数値を超えますと、黄色信号、赤信号というような、示す数値でございます。平成23年度につきましては、先ほども申しましたけれども、実質赤字、連結赤字、将来負担比率は数値にあらわれておりません。

それでは、ページ戻りまして、2ページにお戻りください。これは、平成24年度の白井市の決算 状況を表にしたものでございまして、内容について少し触れさせていただきます。

左の表は、1ページの総務省の作成した表と内容は同じでございます。

右の表の左側をごらんいただきたいと思います。歳入の内訳と、下には歳入のうち市税の内訳を記載してございます。

それから、右側には歳出の内容を性質別と、下に目的別にあらわして、それぞれの構成比や前年度との比較をしてございます。歳入の構成比につきましては、繰入金、繰越金あるいは地方債など、年度ごとに多寡がございます。そういった関係で分母となる総額が変わりますので、構成比につきましては、単年度の構成比というふうに見ていただきたいと考えております。

私たちが危惧しますのは、前年度と比較をする増減値でございます。一番上の地方税から中段の地方交付税まで、いわゆる一般財源と言われるものですけれども、地方税は前年度、23年度と比較しますと1.7%落ちている状況です。その地方税の内訳は、下のくくりの表に市税の内訳が出ておりますけれども、ごらんいただきますと、個人分は伸びておりますが、法人固定資産税、たばこ税は落ちている状況でございます。

それから、上の表に戻っていただきまして、地方譲与税から地方交付税までは、時には国の税制改正や制度改正などによりまして増減する場合がありますけれども、これは国税の一部を一定のルールによって地方に交付されるものでございます。株式譲渡、所得割と地方消費税の交付金と地方交付税は伸びておりますけれども、その他の交付金は軒並み減じている状況です。

26年度は、消費税率の改正がなされますので、こういうような状況ありまして、これらの数値を 見ますと、社会情勢ですとか、経済情勢が何となく読み取れるというような状況にあります。

それでは次に、右側の歳出側の表の構成比につきましても、構成比は年度ごとに積立金ですとか、普通建設事業の年度間の多寡によりまして総額が変わりますので、構成比も変わります。

初めのころ説明で経常収支比率についてお話をしましたけれども、性質別歳出の表の中段に経常的経費小計という欄がございます。この人件費から経常的繰り出しまでの費目が本市の経常収支比率 93.9%に関する費目でございます。また、それぞれの経常的経費の比率が一番右側の欄に記載してございます。人件費から下に戻っていきますと、経常的経費小計93.9%になります。

続きまして、3ページなんですけれども、3ページは2ページの右側の表を拡大したものでございます。

それでは、5ページをごらんいただきたいと思います。先ほど経常収支比率のお話ししましたけれども、その分析でございます。平成19年度から類似団体と比較した表となります。類似団体と申しますのは、全国1,740の市区町村を政令市、特別区、それから中核市、特例市、その他の市、そ

れと町村に区分しまして、区分ごとに人口規模と産業構造により、35のグループに分けて、それぞれの団体が参考数値として比較するときに用いる累計でございます。白井市の場合は、2の1のグループに属しておりまして、2の1と申しますのは、人口が5万人から10万人、第2次と第3次産業が90%未満で、1・3次産業が50%以上の市でございます。結構、幅のあるくくりでなっております。また、歴史とか文化、風土、それから地理的な条件は加味されておりません。

各費目のグラフの右側に、先ほど24年度の決算カードの経常収支比率を手書きで記載してございます。ちっちゃい字ですけれども記載してございます。

それから、類似団体順位の195と記載しておりますけれども、これが2の1に属する市の数で、 全国の4分の1の市の数となります。

先ほど、市の経常収支比率は93.9%で、全国789団体のうち627番目に位置していると申し上げましたけれども、左下の公債費が、こちらを見ますと28位という上位に位置しております。 公債費以外はよくありません。特に、右側の中段の扶助費等につきましては、195団体のうちの193番目となっている状況でございます。それぞれの各資料の分析につきましては、分析欄にコメントしていまして、これは本市の分析によるものでございます。

それでは、6ページをごらんいただきたいと思います。これは、主な財政指標の数値を、類似団体との比較をグラフにあらわしたものでございます。右上の負債の大きさをあらわす将来負担比率、その下の借金の返済額の大きさをあらわします実質公債費比率は12団体、全国平均、千葉県平均と比べて大変よい指標でございますが、左側の真ん中の、何度も出てまいりますけれども、経常収支比率の順位につきましては、これには十分注意を払っていきたいというふうに考えております。

管財契約課から時間の指定がありまして、ちょっとオーバーしておりますけれども、最後になります。したがいまして、7ページ目以降については、説明を省略させていただきまして、まとめに入りたいと思います。

最後になりますけれども、現在白井市では、平成23年度から27年度を期間としました第4次総合計画の後期基本計画を基本としまして、身の丈に合った財政運営に心がけまして行財政運営を行っていきますけれども、28年度から始まります第5次総合計画を26年度、27年度の2カ年で裏づけとなる財政計画を含めて策定してまいります。

この計画の策定に当たりましては、資料の分析欄に多くあらわれておりますキーワード、「高齢化」「課税所得の減少」「扶助費の増加」「公共施設の改修」「一部事務組合への負担」などに配慮してまいりたいというふうに考えております。

また、人口減少社会というふうに言われておりますけれども、白井市では、しばらくの間は増加が 見込まれるんじゃないかなというふうに思っております。しかしながら、いずれは高どまりがある、 そして減少に転じていくというふうに思っておりまして、人口構成も変化していくものというふうに 考えております。これらのことも踏まえていかなければならないというふうに考えております。

いずれにしましても、財政運営につきましては、その市の置かれているさまざまな条件と運営方法 いかんによって、多様な運営方法があろうかと思いますが、白井市の財政運営につきましては、堅実 な財政運営で収支の均衡を保つこと、それから財政構造が経済の変動や行政内容の変化に対応できる 弾力性のある状態であること、それから、市民生活の向上や地域の発展に対応できる適正な行政水準 を確保すること、この3点を基本にしまして財政運営を進めているところでございます。

以上で、本市の財政状況についての説明を終わります。ありがとうございました。

事務局(湯浅) ここまでで、一度質疑等をお受けしたいと思います。委員長、よろしくお願いした いと思います。

委員長(川岸) ただいま議題2、基本設計計画案についての住民説明会の結果報告、それから市の 財政状況の説明がありました。ここで御質問のある方、挙手をお願いします。はい。

委員(藤森) お伺いします。

一つは、1ページの歳入歳出の、先ほどの御説明で24年度については、このような決算だと御説明があったんですけども、その内容を見ておりますと、積立金の取り崩し額が7億3,000万円あって、7億3,800万円ですか、これは収入の中に入ってるわけですね。そうすると、例えば、この取り崩し額を外した場合には、総収入総支出のこの関係はどうなってるのか、だから、この取り崩し額が近年のどういう姿勢になってるのか、ちょっと御説明お願いしたいと思います。それが1点と、それからもう一つは、地方債の残高が一番下のほうにございますけど、これは、近年ふえる傾向にあるのかどうか、この辺をお願いしたい。

それから、もう一つは、単年度はよくわかるんですけども、やはり市の財政状況を見ました場合、推移が必要だと思います。これからのこの中長期の財政の収支状況というのを何かつくられた経緯があるのかどうか、もしその辺があれば、例えば5年度、10年度なんかがあれば、きょうでなくて結構ですけども、お出しいただければと思います。といいますのは、やはり将来的な傾向として、市の財政が、収入がふえる傾向にあるのか、あるいは人口とその年齢構成ですね、これによって収入等変わってくると思うんですね。それが、将来への推移としてどういうふうに見込んでおるのか。それから財政の支出のほうですね、支出のほうがこの先、例えば福祉関係の費用がふえる傾向にあるのかどうか、あるいはその他の公的な庁舎の修理関係がこれから出てくるだろうと思いますけども、そういうものを加味した場合に、推移が、この、近年の、これから数年先の推移がどうなるのか、その辺がもしわかれば、きょうじゃなくても結構ですけども、御説明お願いしたいと思います。

以上です。

委員長(川岸) はい、お願いします。

財政課長(渡辺) 多くの質問いただきました。答えられる部分からお答えしたいと思います。

積立金の取り崩しの件でございます。この7億取り崩して決算をしております。予算を組んで決算をしておりますけれども、その下に、実質単年度収支というのが 2億7,100万ほど、 になっております。この数字を見ますと、確かに、単年度の、純粋な単年度での歳入歳出としましては、この2億7,000万円が不足していると、それを基金等でカバーしていくと、今までの貯金でカバーしていくという状況でございます。

それと、地方債の残高の推移でございますけれども、これは年々減少している状況でございます。

と申しますのは、平成19年度から金利の高い、比較的高いものは、今まで国とかは借金返してくれるなという考え方でおりましたけれども、地方財政の状況を鑑みた場合、高い利率のものについては返していいよというような制度ございましたので、そのとき、減債基金といいまして、借金を返す、当然目的ですけども、豊かなとき返せるように積み立てをしておきました。その財源を使いまして、できるだけ高い金利の借金については返済していったというような状況でございまして、先ほど出てきました実質赤字比率、これも数値がだんだん下がってきているというような状況でございます。

それから、借金はどうなのかということがあったかと思いますけれども、その推移でございますけれども、国では、交付税特会、地方に先ほど交付税、交付していると、歌志内市は大変助かっているというような話をさせていただきましたけれども、交付税のパイが、国のパイがございます。そこで、国が考えたのが、臨時財政対策債という制度を考えました。これは、本来、交付税で交付されるべきものなんですけれども、国のパイ、今、お金がありませんので、起債、地方債起こしていいよというような状況があります。これが、25年、26年でいいますと10億ほどございます。この分が、借金が高まりつつあるというふうに考えてございます。ただし、臨時財政対策債というのは、後ほど、元利償還に対しては交付税で参入していきますよというような、当然、そのような制度になっております。

それから、そのほかに御質問あったかとは思いますが、ちょっとメモをとれませんでしたので、できましたら、後ほど聞きますか、後日資料でということでよろしいでしょうか。

委員長(川岸) はい、藤森委員。

委員(藤森) 1点だけ確認しときたいんですが、今後とも、この積立金の取り崩しをやらないと財政の運営が成り立っていかないのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

財政課長(渡辺) 基金の取り崩しでございますけれど、基金の考え方というは、できるだけ、何ているがでしょう、予算を平準化していきたい、その年度によっては、例えば、この庁舎の問題ですとか、いろんな財源、必要となりますけれども、不足するものについては貯金を取り崩して充てて補っていこうと、余裕のあるときはまた積み足していこうというふうな考えのものでございますので、いずれにしましても、身の丈に合わない、例えば、自分の家計でいいますと、自分の収入よりどんどん贅沢をしていってしまいますと、当然貯金を、貯金があればいいですけれども、貯金あった場合、取り崩して生活しなきゃいけないというような状況になろうかと思います。

それから、財政推計につきましては、後期基本計画の第2次自主計画というのが26、27にございまして、これについて財政推計をしております。それから、28年度以降の財政推計については、先ほど申しましたけれども、総合計画と合わせて計画を立てていってお話をさせていただきました。その中で、基金の話もございます。現在21億ほどの基金がございまし……、財政調整基金、残高がございますけれども、26年度予算で4億9,000万円ほど、それから27年度予算でも、できるだけ抑えたいと思いますけれども、どの程度の基金を取り崩していかなければならないのかな、ですので、平成28年度の次期総合計画スタート時点では、多分12億ぐらいからのスタートになるんじゃないかなというふうには、現在、予測でございます。ただ、これからもいろいろ状況ございますの

で、できるだけ取り崩しは抑えて、それから積み立てるときは積み立てていくというような計画を立 てております。

以上です。

委員長(川岸) よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。岡野さん。

副委員長(岡野) この庁舎以外に、今後予測される大きな事業というものがどういうものがあるか、 どの程度把握されているのか。

財政課長(渡辺) 今、大きいものとして想定されておりますのが、印西地区環境整備事業組合、こちらでいろいろ議論ありますけれども、建替えをするのか、あるいは延命措置をとって、もう少し使いながら考えていくのかというようなプロジェクトがございます。これについては、十分注視してまいらなければならないというふうに考えております。

それから、都市公園、こちらが不足しておりますので、26年度事業から用地を取得する準備を進めながら整備を進めていくというプロジェクトがございます。いずれにしましても、当市の場合、文化会館ですとか、運動公園あるいは市民プール、それから各地区にはコミュニティセンターがございます。こんなことを言っていいのかどうかわかりませんけれども、35平方キロメートル、人口6万人、大変コミュニティーの盛んな市だとは考えておりますけれども、それらの維持管理あるいはストックの関係、この辺は十分計画の中で考えていかなければならないことというふうに、財政課長としての立場からしますと考えております。

以上です。

委員(岡野) はい、わかりました。

委員長(川岸) はい、ありがとうございます。ほかに。では、事務局のほうから。

事務局(湯浅) よろしいでしょうか。それでは、財政課長につきましては、所用のためここで退席させていただきます。

財政課長(渡辺) ありがとうございました。どうぞよろしくお願いします。

委員長(川岸) では、続きまして、議題2の から に進みます。

事務局(高石) 事務局、高石です。ここからは、次第の2番の と について、一括して進めさせていただきます。

資料につきましては、A4横長のもので、パブリックコメント意見及び回答というものの2冊です。 右上に「議題の2の3」と記したものが事前配付のもので、本日配付させていただきました「議題 2の4」と記したものでございます。

それから、本日配付させていただいている「参考5」として、「議題2の3」の資料に対する岡野 副委員長さんからの修正案をいただいておりますので、こちらのほうを見合わせて進めさせていただ きたいと思います。

資料のまず議題2の3を見ていただきたいんですが、資料の見方といたしましては、一番左側に意見書の受付番号と記載しております。1人1番という形で、項目の多い方もいらっしゃれば、中には一項目だけというような方もいらっしゃいます。

そこの脇に、その方の意見の内容を記載しています。複数意見をいただいた方につきましては、見やすいように項目分けを事務局のほうでさせていただいております。その形で、 、 、 と小項目に分けている部分もございます。

真ん中の欄でございますが、回答欄と記載していますが、この意見に対して、事務局のほうでの考えた案という形で記載しております。

それから、その右側の欄に、この意見をもって計画書を修正するかどうかというところで修正が必要なものと事務局が判断したものにつきましては、修正案の欄に記載するという形でまとめさせていただいております。

ちなみに、全部で16人、項目数にするとかなりの数になります。事前に配付させていただいた分につきましては、個別に詰めて審査していくと、なかなか時間的に厳しいので、四、五ページ程度で 区切りながら進めさせていただければと思います。

以上です。

委員長(川岸) はい、ありがとうございます。事前配付の2の につきましては、事前に目を通しておいてもらうようにお願いをしてありましたので、今、事務局から説明があったとおり、少しペースを上げて進んでいきたいと思います。あわせて、岡野副委員長さんのほうからの参考5も見ながら進めていきたいと、こう思っております。

最初に、議題2の3の資料、整理番号1番から3番、ページでいいますと、その1ページから4ページの上段のところまで、回答欄及び修正案について、ナンバー2で参考5の御意見も出ています。

御意見、御質問等ございましたら。岡野さん。

副委員長(岡野) 本日配付されてましたが、2番目の御意見に対する私の回答案は、あるいは意見についてを1枚、表裏でお配りしてあると思います。配布資料の一番後ろにあると思うんですが、これ、私が、そういうふうに、ちょっと長目に書いたのはですね、この方は、一級建築士というふうに御自分で名乗っておりまして、専門家ですので、そういう方に対してはきめ細かい回答が必要だろうと、で、この御意見を読む範囲では、多分、広報しろいあるいはパブリックコメント用のパンフレット、概要版だけを見て、こういう御意見いただいたと思いますんで、是非こういう人に対しては、今まで、整備検討委員会からずっと引き続いてやってきた中身について、詳細にお答えするのが良いと考えて、私なりにまとめてみました。そういうことです。中身についてはどうしましょうか・・・。事務局(高石) お願いいたします。

副委員長(岡野) この意見に対しまして、これはまず、配付の御意見では、この配付案はどこで決めるんですかというお話だったもんですから、もう決まったのかというお話でしたから、御意見受けてからこれから決めるんだとお答えしました。それから、建設費の高騰についてわかっているのかという御質問がございました、で、これはわかっていないということで答えました。この辺について、ここに高騰している原因は、一般的なメディアで流れているのは専門技術者が不足しているからということばかりが流れておりますが、これだけでは説明がつかないぐらいの価格上昇でございます。そ

の大きな要因は、実は長期の不況に伴って、業界が縮小してたころに急に増大いたしまして、その反動といたしまして、建設業界の団体が、今までの損した分を取り返すぞという宣言をいたしました。

さらに、そのゼネコンの下請である専門工事業者、この団体も同様の宣言をいたしまして、その宣言は同じでございまして、適正価格の受注、もうからない仕事はやらないと、したがって、入札で競争して、安い価格で受注するようなことはしませんということを宣言しておりまして、これは元請会社と下請会社の団体が同時にこれ宣言されて、珍しい事態でございまして、しかも、昔は、デフレの宣言したことがありますが、実行されませんでした。今回は両方とも長い、ずっと実施してるというとこに私どもは今、危機感を持ってるわけです。そういったことも含めて、十分認識をしておりますというお答えをしておりました。

それから、A案とC案について、この方はA案が安いはずだ、工期も短くなるはずだという御質問でしたので、これはパンフレットだけですとA案は38億しかわからないんですね。その内訳がわからないと、このような御理解をされても仕方がないのかなということで、A案の建物単体は実は31億で、残り免震や、解体や外構、仮設が7.4億あるんですよという説明をここでいたしております。特に、A案とC案との比較におきましては、現存の庁舎、この庁舎をB1階地上8階の9,000平米の解体、これが大きな金額になってること、そして新設、全てを新設した場合は駐車場が大幅な変更を伴います。当然、この解体された現庁舎の跡に駐車場を設けることになりますので、こういったもろもろのことをやりますと、どうしてもC案より3億円ふえますよということでございます。その結果、8億も変わってきますよと。

それから、工期につきましても、一番短いのは確かにA案かもしれませんが、C案も大きな差が出てないんではないかという、私なりの見解を述べさせていただいております。といいますのは、従来の工程算定では、一つの階、ワンフロアが1カ月というのが最も効率的と言われておりまして、そういう前提で工期算定をしましたけども、現在、技術者や技能者が不足してる段階では、1階当たりの面積が大きくなった場合、従来は投入人数、技術者や技能者をたくさん入れて、1カ月で終わらす、小さい場合はそれなりの人数に減らして1カ月で終わらす、そういうやり方をやったんですが、今、不足しておりますので、そういうことはできません。したがって、1階当たりの面積が増えた場合は、それなりの工程が延びるという前提でやってみたのがこれでございます。

それで、A案の6階建ての場合、1万1,000平米をフロア当たり面積に直すと平均基準階面積が1,800平米になります。それとC案新築棟の平均基準階面積は1,100㎡になりまして、C案をワンフロアを1カ月とした場合、A案は、1.2から1.5カ月程度というのが、今の状況を反映した工期と思われまして、そういう大前提で計算をいたしますと、A案が16カ月から18カ月程度ではないか、C案は17カ月から20カ月程度ではないかということで、大差ないと考えております。当然、これには、業界動向の注視が必要ですが、中でも解体方法をどうするかによって、この辺は数カ月変動するものと考えております。そういうことで、基本設計においてもこれらについて考えるという回答とさせていただいております。

以上です。

委員長(川岸) はい、ありがとうございました。ほかに御意見等。はい、藤森委員。

委員(藤森) 岡野委員にお伺いしますけども、今の御説明であったことは、失礼。岡野さんのほう にこれお伺いしたんですが、今、岡野副委員長が説明された事項というのは、大体、コンサルのお考 えはいかがでしょう。もしわかれば御説明お願いします。

INA新建築研究所(柳田) INAの柳田でございます。今の岡野副委員長の、考え方としては全くそのとおりだと思います。ただし、数字に関しては、これはやはりもう少しその具体的なプランとか、あるいは工法とか、そういうものを経た上での数字になってきますので、今、現段階ではこの数字とほぼ変わらないというふうに考えてもいいと思います。で、これを基本設計で具体的な計画をしながら、その数字を詰めていくという作業をやってあると、やってないと思います。

以上です。

委員長(川岸) はい、ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいでしょうか。御意見がないようでしたら、続きまして......

事務局(高石) 済いません。委員長。

委員長(川岸) はい。

事務局(高石) 事務局ですけれども、岡野副委員長さんからの意見と、我々事務局のほうの意見でその前に入っていく部分がありますので、そこは岡野副委員長さんと後で調整させていただいて、お示ししたいと思います。

委員(猪狩) それと、工期に関してなんですけども、A案は新築ですよね。要するに、A案は全部新築です。これは1回に全部やっちゃいますよね。C案は、とりあえず新築部分の工事をして、それで完了させて、引っ越した上で解体、改修ということになるわけですよね。ですから、その辺はもっとその期間というのはあるんじゃないか、一括発注する場合もあるし、別発注にする場合もありますから、もうその辺がね。ただ、一くくりでこう1年から1年4カ月とか、16から18カ月ということの問題もありますけど、ちょっと何かその辺が、その間というのがあるんじゃないかなと思いますけど。

委員長(川岸) 岡野委員。

副委員長(岡野) 私が、工程の算定をしたときに、A案は竣工後に現庁舎を解体し、それから駐車場を整備するということで4カ月見ております。それから、C案は、5階建てで小さいですから、これは5カ月程度で終わって、その後、既存の建物の上部だけを解体しながら、下の改修工事を同時施工というふうに、ここに書いてありまして、解体が終わると間もなく改修も終わるという前提で想定しております。約8カ月から9カ月ぐらい見ておりまして、その際に解体の方法、従来型の解体とブロック解体の組み合わせ等も、その後の基本設計で検討していくと、もっと縮まるのかなというようなことも考えておりますんで、その間というのは余り生じないような発注の方法も、これからの基本設計段階で考えていく課題であろうというふうに考えてございます。

以上です。

委員長(川岸) はい、どうぞ。

事務局(湯浅) 事務局の湯浅でございます。コンサルのほうからお話あったように、まだ工法等も決まっておりませんので、岡野副委員長のほうからA案、B案、C案、それぞれの期間は書いてあるんですが、やはりこれの説明するに当たっては、また再度説明をしなければいけないこともあろうかと思いますので、その辺の数字については、この後、事務局と岡野副委員長のほうで詰めさせていただいて、場合によっては、期間等については改めさせていただきたいと、このように考えております。よろしくお願いいたします。

委員長(川岸) はい。岡野副委員長。

副委員長(岡野) それで結構です。

委員長(川岸) いかがでしょうか、皆さん。それでてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(川岸) じゃ、そういうふうな形で。

それでは、整理番号から4番から6番、ページでいいますと、4ページの下段部分から9ページの 上段部分、この間で、御意見、御質問等ございましたら。はい、お願いします。

委員(福井) 6ページになりますが、議会の関係が書いてありまして、回答のところ下から4行目のところです。「議会からの代表職員と関係課職員による検討組織を設け」と書いてあるんですが、この組織が、これはないと思うんですけれども、このように、これから進めるということなんですか。委員長(川岸) はい、事務局お願いいたします。

事務局(高石) 昨年の6月から7月ごろから、庁内検討委員会のほうの個別の重点事項検討委員会というものを設けております。そこの中では、ワンストップですとか、それから防災機能ですとか、分科会的なものをつくっておりまして、その一つがこの議会に関する委員会ということで、各会派の代表者の方と、あと議会事務局、それから、我々事務局のほうも出まして、何回か打ち合わせをさせていただいております。多分、2回開いていると思います。

委員長(川岸) よろしいでしょうか。

委員(福井) はい。

委員長(川岸) ほかに御意見、御質問等、よろしいでしょうか。

それでは、御意見がないようですので、続きまして、整理番号7番から9番、ページでいいますと9ページの下段部分から14ページの上段部分です。こちらでは、ナンバー8と9で参考5として資料が出ておりますので、まず岡野副委員長からお願いをします。

副委員長(岡野) それでは、8の でございます。この御意見は、他自治体の事例を検証・検討したのか、あるいはその報告があるのかという質問に対して、事務局のほうでは、全国全ての情報は把握してないが、県内についてはそれなりに進めているということで、さらっと流しているんですが、私は、ここは平成23年度の庁舎整備検討委員会において、つくば市、印西市両庁舎の視察を実施いたしまして、担当者との意見交換をしておりました。さらに、愛知県の某市の庁舎は低コストで高品質な庁舎建設を実現した事例として、詳細な分析をいたしましたので、これらで得られた知見は、建設等検討委員会、この委員会に引き継がれているものと考えておりますので、この辺をきちっと説明

に加えていただきたいということでございます。 以上です。

委員長(川岸) はい、ありがとうございました。これは事実でございますので、ぜひ追加説明というような形で記載していただきたいと思います。

事務局(髙石) はい、承知いたしました。

委員長(川岸) どうぞよろしく。ほかに御意見等。はい、猪狩委員。

委員(猪狩) 9番です。これを見ますと、やはり全体的に、かなりのウエイトをおかれているのが、やはり安くやってほしいと、コストの問題でもって、やっぱりかなり厳しい意見が出てると思うんですよね。そのためのパブリックコメントでもあることも確かでしょう。我々も、委員会の目的が大きな意味もあるんじゃないかなと思ってるんですよ。それで、かなり工事費も30億から20億にしたとか、坪100万で高いとか70万ぐらいにしたらとか、設計事務所、施工会社の言うなりになってはだめだよとか、こういう厳しい声が書いてあります。でも、これって、やはりこの方も専門家でしょう、恐らく。それで、利害がない方だと思うんですよね。ですから、謙虚な意味で、自分の、その人の希望、私も希望持ってますけども、このくらいの方も、利害がない方だとは思ってますけども、こういう、専門家であり、なおかつ利害のない方の意見というのは、やっぱりある程度謙虚に聞かなきゃいけない、で、設計事務所は正直言って、まあ、INAさんがそういうことじゃないですけれども、やはりそれは仕事ですから、利益を上げないといけない立場でございますので申しわけないけども。それで、やはり役所の方も仕事をまとめなきゃならない、うまくやる、一番リスクが大きいのはやはり幾ら厳しく予算どりをして、やはり我々も要望に応えて予算どりしますわね。その後、入札にかけたら落札しなかったというのがやっぱり大きなリスクだと思うんですよね。そのために役所と設計事務所とのその辺のリスクが、やはりそれは大きな課題になってるわけですよ。

ですから、やはり民間であれば、比較的その辺の責任問われることなく、社長なら社長が来て、そこは坪幾らでやんなさいとか、工期はいつまでだよ、総工費は幾らだよということも絶対命令でもってくる大きな縛りがあるわけですよね。ところが、今このインフレの環境の中で流動的な工事費があるわけですから、この中でこの厳しい高値をかけるというのはなかなか難しいと思うんですよ。ですけど、やはりこれをやるための私は委員会じゃないかなと思ってるんですよね。ですから、今後、減額案が出るんじゃないかと思いますけども、いつの段階でどういう形で受けていただけるのかということも含めて、お答え願えればありがたいなと思ってます。(発言する者あり)

副委員長(岡野) 9番の特に の部分中心にお話しします。私も同様でございまして、これについての回答が、私なりの関連として申し上げたいと思います。私の意見2ページのところに書いてあります。御意見9の 、平成23年度庁舎整備検討委員会において、複数の積算資格者を含めた積算分科会を設置して、コストについては議論を深めてまいりました。当時、整備検討委員会においての適正価格が70万台であることも把握できておりました。その客観的データとして、都心部、地方都市の事務所のテナント料と、実勢建設費の相関性、また総務省の固定資産税評価実績における事務所ビル建設費想定、低コストで高品質庁舎を実現した他市庁舎の入札結果の詳細分析及び建物コストの変

動要因(パラメーター)、失礼、パラメーターというのは変動要因で、構造種別、地下の有無、階高平均基準階面積、外壁、コア率、平面細長比、エレベーターサービス面積、凹凸、曲面、仕上げグレード、設備計画等に基づいて詳細分析して、低コスト実現の要因も把握してきました。これらの知見は、平成25年度の建設等検討委員会に引き継がれております。2つの庁舎検討委員会が多大な時間をコスト検討に当ててまいりました。コスト意識のないグループではないかという御質問なんで、このようなお答えにさせていただいております。

それから、今回のパンフレットに出ている価格というのは、建設価格など、たくさんあります。こ れは、整備検討委員会で全委員の皆さんに御説明させていただいたんですけども、まず参考価格とい うのがございます。これは、坪単価幾ら程度、それから基本計画価格、今回我々出してるのはこれで す。その次に、基本設計価格、実施設計価格、これが入札の発注予定価格です。さらに落札価格、そ して現場が施工した実行価格、これは情報量がふえたり、その情報の精度が高まることによって、 徐々に価格低下するのは、従来の価格変動でした。平成23年度当時は、実施設計価格と落札価格の 差額が二、三十%程度ありました。今回の価格はあくまでも基本計画価格ですので、設計が進むに従 い価格が下がることが期待されるところです。しかし、平成24年度から入札不調すなわち予定価格 が低くて落札者が決まらない、入札参加者がない等が増大し、さらに落札率も上がり、価格上昇には 著しいものがあり、危惧しているところであります。今後の建設費を予測することは困難があります が、業界の動向に注視してまいりますという答えで一応御理解いただけるんではないかと。この後に、 今、事務局が書いた回答を入れて、さらに下のほうに、お役所が施工会社の言いなりになったりする な、設計監理をうまく使いこなせという厳しい御指摘がありますんで、それに対する答えにつきまし ては、学識、市民専門家や公募市民との協働により厳しい検討を継続しており、設計事務所の言いな りになることはありません。INAさん、よろしくお願いします。 (笑声) 今後の計画が進捗しまし ても、各議員は竣工まで任期があり、建設等委員会において適切な決定がされるものと考えておりま

ここで、施工管理という、設計監理と言葉を使っていますが、意見書は、この言葉は今ありませんで、「工事管理」というふうに今は変わっております。工事管理につきましては、立ち会い検査等を充実して品質確保に努めてまいります。職員といたしましても、委員会を通じて自己研鑚に努めるするつもりでございます。よろしくお願いいたします。

委員長(川岸) よろしいでしょうか。

事務局(湯浅) こちらにつきましても、後ほど事務局のほうと、岡野副委員長のほうで決めさせていただいて、内容等について決めさせていただければ、大変ありがたいと思います。

委員(猪狩) 私の質問はどうなっちゃったんでしょうか。

副委員長(岡野) ですから、2人の質問と、回答とあわせてもう一度、再度整理して。

委員(猪狩) 今のは岡野さんの御意見であって、私は質問は執行部のほうにしたんですけど、事務 局のほうにしたんですけど。これから、ですから、もう一回、じゃあ、その分だけ言いましょうかね。 委員長(川岸) はい、どうぞ。 事務局(湯浅) 今後の予定等につきましては、この後、基本計画、基本設計の関係で、日程等を示す予定でおりますので、そちらのほうでコストの関係の比較ですとか、入っておりますので、そちらのほうで説明させていただければありがたいというふうに......

委員(猪狩) それはそれでよろしいんですけど、ただ、今、プランニングもある程度固まりつつありますわね。そうすると、やはり目先の変更、減額では、そう思い切った減額案というのは出にくい状態なわけでしちゃってんじゃないかなと思いますんで、ある程度早いほうがいいんじゃないかと、大きな変更とか、案があればね、安くなる案があれば。ですから、それはある程度早目に検討する必要性があるんじゃないかなと、私は思うんですけども。

委員長(川岸) はい、事務局。

事務局(湯浅) 議題の3の2の中で、今言っていただいたコストの比較についてもございますので、繰り返しになりますが、そちらのほうで、どの時点でどういう比較をするのかという形で出ておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

委員長(川岸) どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ちょっともう1時間以上たちましたので、ここで休憩を取りたいと思います。再開は 11時、余り時間ないんですけど、5分間ほど休憩ということで、よろしくお願いします。

## (休憩)

委員長(川岸) では、休憩前に引き続いて再開します。

整理番号の10番から最後、最後は前回の会議で藤森委員から出された意見ございまして、ページの13ページの下段分から19ページのこの間で御意見、御質問等ございましたら。福井委員。

委員(福井) すいません。一つ前のところで意見があるんですけれども、よろしいでしょうか。 8番のところのね。

委員長(川岸) じゃ、特別に。

委員(福井) 特別に、済いません。8番のところの4の5では、市の財政について心配されていて、市民にとってはこういうふうな非常に関心があるところで、一番、できれば、細かくきちっとした回答が必要だなと思ったんですが、ただ、実際問題として、じゃ、どこまで書けるかというところがあって、今回の回答くらいで仕方がないかなと思いながらも、5番のほうではパブリックコメントを実施しますというふうに書いてあるんですけど、こういうときにしっかりとした、ある程度、財源、返済計画も含め、パブリックコメントで数字を出すというような形で回答しておいたほうがいいのではないか、やっぱり市民にとってはこの財産、財源、これからの財政どうなるんだというところが一番心配なので、このあたりでもう少しコメントしておいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。委員長(川岸) はい、事務局。

事務局(高石) 事務局の高石です。基本設計の段階では、そういう財源のもっと詳細について、できれば年次割の返済計画等までお示ししたいというふうに考えております。ですから、それは記載さ

せていただきます。

委員(福井) はい。

委員長(川岸) よろしいですか。

委員(福井) はい。

委員長(川岸) ほかに。猪狩委員。

委員(猪狩) 9番の2のほうの回答の中に、13ページの回答のほうに、真ん中辺に、第6章の基本設計においての課題の抽出に記載してるとおり、執務空間、議場を適正な規模に設定します。また、こっからです。文書のファイリングを導入にして所蔵スペースを縮小するということに書いてありますよね。これはこれでもちろんいいんですけども、これで、コンサルなんかにお願いしてやってましたですよね、これはこれでいいんです。いいけども、比較していただきたいのは、古い建物を、まあ、既存の建物ですよね。このスペースがある程度あれば、この機械化することによるお金が結構な金額になると思うんですね、ファイリングのシステムというのは。その金額というのは、どれぐらいになるのか私もわかりませんけども、私も少しは経験あるから検討するんですけども、かなりの金額になるんですよね。それと、従来の、アナログ方式じゃないですけども、スペースをとって管理する方法というのがあるんじゃないかなと思う。その辺の比較というのは、まあ、参考までにやったらどうかなと思ってます。どちらがいいとは言いませんけど、お願いします。

委員長(川岸) はい、事務局。

事務局(高石) ファイリングシステムについては、ここでも第6回か7回の委員会で、紹介させていただいているんですが、システムと書いてあるんですけども、基本的には、そのときも説明したんですが、薄いクリアファイルのようなものに挟み込んでいくような形式を想定しております。で、これに関しては、確かに、文書量を減らすということも大きな意味はあるんですけれども、並行して、大きな意味として、これを取り入れようとしたのは、その文書を適切に管理するという意図があります。今は、簿冊管理方式、ファイルにつづり込んでいく方式を使っておりますが、その文書が、情報公開とかの請求があったときにすぐ出てこないとか、探しにくい状態であるとか、そういったこともありましたので、実は、この庁舎の計画以前からファイリングシステムに関しては計画、構想的なものは文書の担当課のほうで持っていたものでございます。

で、この庁舎計画という機会があるならば、なおさらこの機会に合わせたほうがいいだろうということで、その方向性はなったということです。今、手元に出ないんですけど、そのときの資料の中にはその係る費用等もありました、維持費等もありました、年間幾らかですね。そういったものも含めまして、この機会を逃すとまた先に行ってしまうだろうからということで、文書ファイリングシステムについては、この機会に導入する方向であるということは考えてるところでございます。

以上です。

|委員長(川岸)| よろしいでしょうか。ほかに御意見。はい、渡辺委員。

委員(渡辺) まず、主として11に関することになると思いますので、他にも若干関わりますが、 要するにこの庁舎整備、24年の3月のレポートもそうですし、この委員会の業務もそうですが、要 するに 6 万の都市で財政があまりこの先伸びそうもない、要するに最初の建設費はもちろん、その後何十年にもわたって使われる庁舎の維持管理費ができるだけ安くなるようにということを主眼に議論が積み重なってきたと思います。

で、近隣の庁舎がこういう機能持っていてこっちはないというようなこともあるんでしょうけども、 この基本計画、要するに今求められてる、国家戦略にも位置づけられた低炭素社会の実現というよう なことも見通しまして、とにかく市民に優しく、環境に優しくということで、デザイン、使い勝手も そうでしょうけども、白井市らしい地域特性を生かした設計を追求してきたんじゃないかと思ってお りますんで、そういった、サスティーナブルという言葉で象徴されるように、エネルギーもパッシ ブ・デザインを取り入れ、省エネ、蓄エネ、創エネという環境マネジメントシステム、ITCを使っ た環境マネジメントシステム盛り込んで、とにかく維持管理費も安くということでやってきて、地域 特性を出そうとしている、もうこれだけでスマートビルディングとして売りになる計画だと、私は思 ってるんですが、そういったことで、いろんな要望、あると思いますが、何が今この世で求められて るかというプライオリティーを考えてやっていくということが大事だと思いますんで、そういったス タンスで、回答書を岡野副委員長さんのように用意してくればよかったんですが、ちょっと時間がな かったんで、口頭で失礼させていただきますが、そういった24年3月のレポートを踏まえ、と、こ の議論を踏まえて、その議論というのは、結局、サスティーナブル、要するに、より安く長持ちする、 市民に優しいということだと思いますんで、そして働く人にも快適な環境をということで、ほかの方 は古い建築資材等、空調設備に捉われて意見を述べていらっしゃるようですが、そのことを踏み越え た計画になってると思いますので、事務局としては、その辺も含めて、丁寧な回答をお願いしたいと 思います。

以上です。

委員長(川岸) ありがとうございました。ほかに。

委員(高山) 高山です。順番なんですが、市民ギャラリーについて意見が述べられているんですけれども、これを見ますと、大きな団体、大作を展示できるスペースをという要望あるんですが、団体に所属していなくても個人でちょっとした小さいものでも展示できるようなスペースをつくってほしいなと思っております。

委員長(川岸) 事務局、いかがですか。まあ、これは運用の話ですが。

事務局(高石) 縦割りではないんですけれども、実は、これに関して、今、文化課というところがギャラリーに関しては中心になってもらっています。あと、市民活動推進センターとの一体運用というようなところを考えておりますので、市民活動支援課のほうも合わせて中心になって動いてもらっております。

で、利用料金をどうしようかとか、今おっしゃったような話は、私のほうにも聞こえてきております。どこまで貸せるのかとかですね。その部分は非常に難しいようで、美術だけでいいのかとか、そのほかも環境関係の団体でも展示したいとか、いろんな意見が出ておりますので、これに関しては、今、個別のほうの重点事項、庁内の委員会のほうでその運用方法について検討する、進めていくこと

になっております。他に2人くらいからは、有償貸出にしたほうがいいというような意見があったので、そういった運用面については、検討させていただいております、というような回答にさせていただいているところでございます。

以上です。

委員長(川岸) はい、ありがとうございます。団体だけでなく個人でも使えるような、そういう規 定にして頂ければ、今後の事務局の提案になりますが、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょう か。

では、事務局、お願いします。

事務局(高石) はい。では、2の4のほうの資料に入りたいと思います。こちらのほうは本日配付ということで、事前に目を通していただく時間がなかったと思います。こちらのほうは合計5人の方から意見をいただいております。で、一つずつ、順番を追って進めていきたいというふうに考えております。

まず、12番の方でございますが、「退職後にサークル活動をしておりますが」ということで、作品展示のことでの御意見ございます。「このたびの市庁舎計画案の中にアートに関する常設展示スペースを設けていただきますなれば、サークル活動として楽しみが広がってまいります」と。そのあと資料は「尚、示」とありますが、申しわけありません。ここは「尚、展示スペースとしますと」の誤りです。「展示」の「展」という字が抜けてしまっています。「なお、展示スペースとしますと設備のメンテ費用等が発生してまいりますので、有料にしていただくことが必要かと思います」ということでございます。今、ちょうどまさに高山委員さんから意見をいただいたようなところの話でございまして、回答(案)につきましては、「市民ギャラリーとして活用できる多目的スペースについて確保する方向で、事業費等を鑑みながらということになりますが、検討を進めることとしております」と。

先ほど申し上げましたような庁内検討組織を設けまして、重点事項に関することということで、「管理運営方法、セキュリティー対策、利用料金等について検討を進めているところです」というような回答内容になっております。「これに伴います計画案の修正はございません」ということです。 委員長(川岸) ナンバー12ですよね、まず御意見......、はい。

副委員長(岡野) 時間が長くなるので、御意見だけちょっと事務局から読んでいただいて、回答については後で我々が読むということにして、御意見だけ、きょう披露していただければと思います。 事務局(湯浅) 時間の関係がございますので、大変申しわけございませんが、一度読んでいただきたいという話があったんですが、持ち帰っていただきまして、それぞれまた御意見がありましたら、メール等で御連絡いただけたらと考えております。

委員長(川岸) そうですね。僕も今、一生懸命読んでたんだけど、3ページくらいで、最後までは 読めないもんですから。

委員(渡辺) 全体目通しましたけど、非常に我々の趣旨も酌んだいい意見がたくさんありますから、 後日、意見のある方が連絡することでいいんじゃないですか。 委員長(川岸) はい、ありがとうございます。この議題2の に関しては、宿題ということで持ち帰っていただいて、議題2の3と同じようにお目通しいただいて、そして、次回、御意見があれば御意見をいただく、こういうことでお願いをしたいと思います。

議題3に行ってよろしいでしょうか。議題3です。基本設計の検討について(その2)ということで、次第には2項目されておるけど、順を追って、 です。近隣施設の耐震対策について。

事務局(落合) 事務局の落合です。座って失礼いたします。

最初に、前回の委員会において、藤森委員さんから御要望のございました近隣ビルにおける耐震対策の状況について調査を行いましたので、御報告させていただきます。

調査対象につきましては、千葉ニュータウン内に位置している大規模建築物所有者または管理者に対し、お手元の議題3の 、これの2面に記載してある内容でアンケートを10者に対し行い、4者から回答を得ました。

民間ビルにつきましては、重要な情報等を取り扱う施設であり、社名や社名の推測のできる項目の 公表をしないことを条件に回答をいただいております。

それでは、個別の御説明をさせていただきます。

一番左側、印西地区消防本部は、鉄骨の3階建てで免震構造、建築基準法で規定している地震力の 1.5倍の割り増しを見ております。備品、什器等につきましては、金具どめで対応しているとこで す。

続きまして、その隣、A社です。鉄骨鉄筋コンクリート造、地上4階、地下1階、耐震構造でございます。地震力の割り増しは行っていないということです。備品、什器、重要機器等につきましては、金具どめで対応しているということです。

その隣、B社になります。鉄骨鉄筋コンクリート造の地上5階建て、地下1階建てで耐震構造でございます。地震力の割り増しが1.25倍、備品、什器を金物どめ、重要機器につきましては、床免震装置を採用しているとのことです。

C社につきましては、地上5階建て、地下1階建てで鉄骨鉄筋コンクリート造となっていますが、 具体的な項目については回答いただけませんでした。

以上で、近隣施設の耐震対策についての説明を終わらせていただきます。

委員長(川岸) はい、ありがとうございます。近隣施設の耐震対策についての説明が終わりました。 御質問がある方、よろしくお願いします。挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、議題3のです。今後の進め方について、説明、よろしくお願いいたします。

事務局(高石) 前回の委員会におきまして、想定される地震の規模や耐震対策について説明等させていただきましたが、その際、建築の構造に関する専門とする方々で方向性を出したほうがよいだろうということになりましたので、先月の18日に川岸委員長、岡野副委員長、川島委員、それから設計コンサルタントの構造及び意匠担当設計者、それから事務局職員とで集まりまして、協議をいたしました。

前回の委員会の中では、どの時点でどのような項目をどのように決めていくのかということが不明

確でわかりづらかったように思われましたので、今後の流れを工程表であらわしてみました。資料につきましては、議題の3の2というA3の横長の資料でございます。

工程表とはいいましても、それぞれの期間の設定の部分はまだ大ざっぱな部分でございます。きょうの目的は、建築設計のデザイン、構造、設備の3要素がどのように検討・調整されながら進められるかというものをその流れに着目して見ていただければと思います。

では、詳細につきましては、設計会社の担当者から説明させていただきます。

INA新建築研究所(楠部) INAの楠部です。着席したままで失礼いたします。

今、事務局よりお話のありましたスケジュール表ですけども、まず、全体の見方から説明させていただきます。一番最上段、こちらに平成25年度から26年度という形で月数を入れておりますが、これは今説明がありましたように、あくまで目安として月数を見ていただければと。この辺の詳細な月数につきましては、その協議内容によって前後していくというところを御了承願いたいと思います。それから、その次の段に、全体の流れということで大きな流れを書いておりまして、その下に白井市さんで、並びに庁舎建設等検討委員会、こちらでその御協議していただきたい内容について、記載

それから、一番下の欄、我々、その設計事務所のほうで今事務局から御説明がありましたように、 意匠、建築意匠ですね、意匠設計、それから構造設計、それから電気機材の設備設計、こういったも のがどういった流れで進んでいくかという、その流れを記載している欄がその下の欄でございます。

それでは、一番上の全体の流れから具体的に説明をさせていただきます。

をしている欄がその次の欄でございます。

まず、基本設計の大きな全ての工程の中を3つほどの段階がございます。おおよそ大体3カ月ごとの、たまたまではございますが、3カ月ごとの区切りになっておりますが、まず最初の一段階目、そちらの全体の流れでブルーの文字で示しておりますが、条件整理、規模設定、これをまず最初にやってまいります。これについては、基本設計へ向けての課題事項のまず1点目の項目でございますが、こちらの全体の建物規模、こちらをまず設定することで、その後の基本設計を間違いなく進めていくというところで、非常に重要な設計条件の整理という項目がこの3カ月の段階でございます。

続きまして、次の3カ月は、いよいよその設計条件に従いまして、具体的な基本設計案をつくっていくという項目でございます。これについても後ほど説明いたしますが、これは課題の中で議論をする必要のある構造の項目ですね、あるいは設備の項目、こういったものも含めながら基本設計案を具体的につくっていくというところは次の第2段階でございます。

それから、第3段階目、この2段階目でつくりました基本設計の、こちらを確定していただきまして、その案につきまして、今度はもう一度、意匠、構造、電気設備、各パートに分かれまして、基本設計の詳細を詰めていくと、並びに作図していくというその段階が3番目の3カ月でございまして、この一番最後のところで基本設計での積算、概算工事費を算出するという項目がそこで行われます。

そして最後の、これ、仮に2カ月ということにしておりますが、これらの内容をもって、その照合調整、特にコスト、こちらについても見直しが必要であれば見直していくと、そういった段階を経まして、その後の実施設計に進めていくというところが全体の流れでございます。

それでは、第1段階目のその条件整理のところから具体的に説明を申し上げます。

皆様に御検討いただきたい項目は、先ほど申し上げましたように、この下の段、白井市さんというところの横バー、横の欄外に記載しておりますので、そこの内容を中心に説明を申し上げます。

まず、既にもう2月ということで過ぎておりますが、先ほど事務局様より御説明ありました、2月18日のその専門部会の協議におきまして、まず、今、2段目にあります真ん中のところの、中心にございますが、構造の話、こちらも協議がなされております。結果といたしまして、構造の重要度係数につきましては、あくまで目標値でございますが、1.5を目標として、今後の基礎設計を進めていこうと。で、これ、後ほど第2段階のとこで説明いたしますが、いろんな詳細な検討をして、確定を1.5でいくのか、あるいはそれを、目標は1.5ですけど、他の数値を採用するのか、この辺は詰めていくところでございますが、その皆様の安全を担保する庁舎として、まずは目標値1.5で詰めていこうというところが、協議されている事項でございます。

で、この3月、この2カ月目に入りまして、規模設定の中で、重要な項目2点、こちらについて設 定してまいります。

まず、全体の建物規模の設定でございますが、先ほど来、そのパブリックコメントのところでもお話が出ておりますが、必要な面積は幾つなのか、また、その必要な課ですね、今、その保健福祉センターにある課をこちらの新庁舎へというお話もございますので、その辺を含めて、どうコンパクト化を図れるかというところを、具体的なモデルプランを作成しながら確認していくというところが一つの重要なポイントでございます。

それともう一つ、これも基本設計へ向けての課題に記載しておりますけども、もともとのこの基本計画のモデルプランにおきましては、減築棟を、この既存棟ですね、こちらは3階として設定してございます。ただ、構造的な耐震の庁舎によりますと4階建てまでは可能ということが出ておりますので、既存の庁舎をなるべく4階まで利用して、新築部分は減らしていくと、こういうコストコントロール、これも非常に重要になってまいりますので、それを前提に置いたところで、例えば、議場をどちらに持っていくか、これも今既に議論といいますか、御要望出ておりますので、そういったところも具体的なモデルプランを作成しながら検討していくというところでございます。それらの内容を、検討結果を提示させていただきまして、設計条件の確定をこの3カ月で行っていただければというところが第1段階でございます。

続きまして、第2段階でございますが、その面積規模あるいは各課配分、新築減築のおおよその施 設内容、そういったものを定めた上で、具体的な平面プランの作成に入ってまいります。

そのINAの意匠のほうで原則、基本のプランを作成していくんですが、この段階におきましては、その下の段、構造設備の段では、構造ではその次の重要なポイントでございます構造形式の決定、決定へ向けての比較検討をプラン作成と同時に、同時並行として行ってまいります。RC、S造、PC あるいは制振、免震ですね、こういったものを比較しながらプランを、それに合わせたプランをつくっていくということと、これも同時並行的に電気、機械並びに省エネのシステム、こういったものもあわせてこの間に検討してまいります。

そして、ここで重要なことなんですが、この段階で一度、概算コストを算出いたします。それぞれの案につきまして、概算コストを算出した上でその適した、最も適してるだろうという案を提示させていただきまして、その他の案と比較した結果を御検討いただきまして、この3カ月の中で基本設計の案を決定していただければと考えております。

上の段、白井市さんのところの段に、検討というとこの下に青い四角で書いております。具体的には、この基本設計案で検討並びに決定していきたい内容としては、平面図、断面図、各室の面積、それから重要度係数、それに伴う構造架構、さらには設備システム、それからコストですね、こういったものをここで設定していくというところでございます。

で、次の3段階目は、その決定内容の基本設計案に伴いまして、意匠では、例えば、立面デザイン、 さらには各諸室の仕上げであったりとかスペースどり、細かい間仕切りの確定、そういったものを進 めてまいります。

構造は、具体的な構造計算並びに作図、電気設備につきましても、負荷計算を行って作図をしていくというのが次の段階でございまして、そのできた図面に基づいて、これがこのいわゆる基本設計での積算になるんですが、一月かけましてその基本設計の概算をはじきます。これが最後の段階でございまして、これらの結果をもとに、後の、調整期間として2カ月ございますが、コストとその内容の再確認、そういったものを協議も含めて行っていきまして、実施設計へつないでいくというところでございます。

簡単ではございますが、全体の大きな流れと御協議していただきたい項目を説明させていただきま した。

INA新建築研究所(柳田) ちょっと補足よろしいでしょうか、委員長。 委員長(川岸) はい。

INA新建築研究所(柳田) 今、基本設計の流れを説明いたしました。皆さん、これを見るときに非常に大事なことを、あくまでもこれは基本設計ですので、この後、実施設計という、いわゆるその業者に発注するための詳細設計というのをありますので、ここでは、いわゆる家でいうと、どういう家をつくるのかと、それは幾らかかるのかというような実施設計の条件を決めるというのが目的ですので、その辺はちょっと誤解ないように、頭に入れていただければと思います。

以上です。

委員長(川岸) はい、ありがとうございます。このペーパーの一番右上のところに矢印が、実施設計、これから実施設計いきますよという、はい。御質問等、御意見、ございましたらお願いします。 はい、猪狩さん。

委員(猪狩) 先ほどちらっと話さしていただいたんですけど、やっぱりコストが重要でこの会もそれが大きな目標だと、私は思っているんですが、それでもって、設計が余り進んじゃうと、やっぱり時間切れってやつがかなり厳しくなっちゃうんですよね。これから変更したんじゃ間に合わないよというやつが、結果的に出ると困っちゃうんで、なるべく早く減額案でやつを、今、たたき台があるわけですから、それをだから、目先手先じゃ変更しても減額にならないんですよ、現実には。やっぱり

基本的な設計、積算じゃもう減額になりません。たかが知れてます。ですから、大きな設計変更。

それで、私、きょう、提案しようと思ってたのは、やはり新築が38億4,500万円ですか。それで、減築、改築、新築が約30億円ですよね。これ、8億4,500万の差があるわけです。そして、それを1,000平米、ワンフロアですね、1,000平米を、残すほうを多くすれば差が出るはずなんですよね。それは先ほどおっしゃった、検討するとおっしゃってましたから、それはそれでいいんですけども、ですから、それで、そうすると残り面積が5,000から6,000になるんですね。で、プラス、今度、新築が5,000になるわけですけど、ちょっと、これはもう数字が確実に減額になるわけですから。それで、あれですかね。LCCも同じような数字で、ほかの条件がみんな同じように出てます。ですから、かなりの減額になります。

そして、私ももう一つあるのは、もう免震ですよね。例えば、新築が5階から4階になれば、免震 は高いほど効果がありますから、この辺でもってかなりやっぱり安くなると思うんですよね、免震の ほうもやめれば。普通の耐震にすればいいわけですから、これも一つの大きな要素になると思います。

もう一つ、5階ですかね、議会棟がありますよね、たしか。で、議会棟を除いて、あれは吹き抜けだから、6階までいきますから壊すわけですよね。残りが普通の事務所ですから、700㎡ばかり残るんですよ。果たして5階を残せるかどうか、これは一つあると思うんですよ。なぜ残すかといったら、やはり安いんですよ、それ残したほうが、その差があるわけですから、それが一つ。それを残せば安くなるのか。それで、場合によっちゃ、その耐震の倍数ですよね。これは、防災センターが新築のほうに来ますから、別にこれは1.25でいいんじゃないかと、残すほうが。1.25で新築だけが1.5にすればと、そういう考え方も一つあると思うんですよ。

ですから、そういう考え方も入れて、その辺を それで、今度、3階の、今までの3階で計画したものを4階に残して、なおかつ5階の一部、7割ぐらい残るんですけど、それを残した場合、これ、一部耐震補強があるかもしれない、でも必要であればやればいいわけです。少しであれば、予算がそんなにかからないんであれば、その辺も含めて検討したらコストダウンがかなり浮くんじゃないかなという考えがあります。ひとつ、次回までに検討をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。委員長(川岸) はい。

事務局(高石) 事務局の高石です。今、御提案のあったところ、例えば、まず減築改修棟をより残す、これに関しては、大体の金額でもうちのほうである程度試算はしています。先ほどお話もあった5階の一部までというのもある程度可能であるというのは、去年の検討でも把握していますので、これに関しては㎡単価である程度出せようかと思っております。

重要度係数を 1.25 にするとどこまで残るかが・・、どちらにしても 5 階以上は、一部残す以外はもう議場の部分は吹き抜けてしまってるんで、取らないといけないんで、それでもう 1.25 はたしかとれたはずです。

で、免震と耐震については、免震のほうも多分前回のほうである程度金額を出してますので、その 辺のところを整理すれば、今のお話というのは大体はできると思うんですが、ただ、次回の会議です ね、基本計画(案)の取りまとめというのが最終、もう絶対条件ですので、やれる範囲はやってみま すけれども、そちらのほうをメインにして次回の会議をさせていただきたいということだけは御了承いただきたいと思います。

委員長(川岸) はい、ありがとう。よろしいでしょうか。

委員(猪狩) ちょっと、あまり、わかんないんですけど、やはりこの会というのは、やっぱりコストダウンであればコストダウンを重視するという意味では、当然、前に進むことよりもコストダウンを優先して、それが終わってからまとめるというのが普通かなと、私は思うんですけど、いかがでしょうか。

委員長(川岸) はい、事務局。

事務局(湯浅) 確かに、市役所を建設するに当たりましては、今までずっとコストの関係、御議論いただいております。で、もちろん、コストは、大事なのは重々わかっておりますし、事務局のほうといたしましても、そのようなスタンスではいるんですが、今なぜ一般市民の方に入っていただいているかというと、やっぱり市役所の使い勝手ですとか、こうあったらいいんじゃないかというところも含めませんと、全部カットでいけば、プレハブの平屋でもいいんではないかと、まあ、極論を言えばですね、そういった話にもなってしまいますので、当然、コストも考えるんですけども、やはり将来の市役所のあり方はどうなんだといったところも含めまして、この資料では、モデルプランをつくって、そこからそいでいくような形、これは無駄だから省こうよとか、これは足していこうよとか、そういったところをお互い委員さんの意見を聞きながら、もしくは市民の皆様、議会からの意見も聞きながら、事業のほう進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

委員長(川岸) はい、ありがとうございました。ほかに御意見。渡辺委員。

委員(渡辺) 渡辺です。INAさんが入る前の議論で、要するに、利用動線、文化センターとの一体化をどう図るかというのを非常に大きなテーマになっていました。そういうことで、外構計画なんていちいち欄を作る必要はありませんけども、意匠の一環でそういった文化センターとの一体化も含めた利用動線のあり方、さらに細かく言うと、新庁舎つくると、今議論にする段階では無いとは思いますが、何らかの修景植栽も必要かと思いますんで、そういった、意匠の中に外構計画というものを、特に、文化センターとの一体化を中心とした外構計画、これを念頭に置いて進めていただきたいと思います。

以上です。

委員長(川岸) はい、ありがとうございました。ほかに。はい、藤森委員。

委員(藤森) 先ほどの猪狩さんがおっしゃった費用の問題ですけども、非常に重要だと思うんですね。で、できれば、論議は別にして、次回までに、間に合うようであれば大体どのぐらいの費用かかるのか、その算定ぐらいはできますか、概算で。今、4項目おっしゃいましたね、猪狩さんが。それを対応した場合。できればでいいですが。

事務局(高石) まず、R C の場合であればとかというんであれば、今おっしゃったような話という のは前回の資料を、面積単価割とかという形ができるんです。ただ、この資料の趣旨というのは、も

う一回ちょっと見ていただきたいんですが、そのプランを平面計画とかをつくった中で、S造、鉄骨造にした場合には、ある程度柱を飛ばす、飛ばすというのは距離を大きくとれる、例えば、柱を、RCだと10メーター置きに置かなきゃいけないところをS造ならば20メーターまで飛ばしたりすることができるようになるんですね。ただ、その場合には、鋼材は非常におっきくなる、あるいはそれを免震、耐震化かけると非常におっきな断面になってしまうとかというような問題が出てきます。ですから、この資料に書いてあるのは、その辺の使い勝手と構造をプラスして、経費を比較して決めていきましょう、その3つを考え合わせて決めるのがこの上に書いてあるところの2段目のところの赤いポッチで示しているところで、この段階でお金も示して、プランも示して、構造形式も示して、それを3つの要素をもって決めていきましょうというプランなんです。

ですから、ここで今おっしゃったようなことが、RCだけに限ってやることのであれば、以前の資料を利用してというお話はできるんです。ただ、そういう意味ではなくて、構造検討委員会というか、この間、構造に関する方たちとかで話し合った内容というのは、いや、構造だけじゃなくて、例えば、その安全性をどう考えるんだ、市としての、庁舎としての安全性ってお金に変えらんない部分もあるじゃないか、お金だけで判断しちゃっていいのかとか、そういったこともあります。それと、プラス、今言ったような使い勝手の問題もあります。プラス費用の問題もあります。それらをもって構造を決めていきましょうという話をさせていただいているところでございます。

もちろん、今おっしゃったような、減築棟をふやすということは、もう事務局でも随分もう頭の中に入れてあります。これだけパブリックコメントでも経費を落としてほしいということは、もう十分言われていますので、あるいは議場の機能を、議場をもっとコンパクトにしてほしいとか、いうような意見も来ています。それはもう重々捉えています。ですので、この基本的には、この赤いところのポッチの部分でその辺を考え合わせたものをお示ししたいというのが基本的な考えでございます。

委員(藤森) はい、わかりました。

委員長(川岸) よろしいですか。はい。

事務局(湯浅) 確認ですが、あくまでも今御議論いただいているのは、基本設計、基本計画が終わった後の基本設計の中でお話をいただいてる内容かと思います。で、次回の会議の中でこちらの基本計画については、1万1,000㎡という数字で減築が5,000、新築が6,000という形で今C案で出てるんですが、そちらについては御承認いただいて次のステップに移っていきたい、それで今言った、御議論を深めていただきたい、このように考えております。よろしくお願いしたいと思います。

委員長(川岸) はい。猪狩委員、どうぞ。

委員(猪狩) 済いません。今の話しして、私が言ったのは、基本設計段階でやるという意味に捉えてよろしいんですか。まさかそれは設計事務所としてはないと思いますよ。それはだって、新築の面積が幾ら、減築改築が幾らって決めないと、これはトータルの面積だけ決めて基本設計なんてできるわけがないですよ、そんなことは。設計事務所さん、それはどう考えているんでしょうか。

委員長(川岸) はい、INAさん。

INA新建築研究所(柳田) 猪狩さんのお考え、そういうやり方もあるのかもしれませんけども、まあ、設計、御自分でもよく御存じだということであえていっていると思いますんで、まさにそのおっしゃるように、この青いとこですね。この部分が条件整理規模設定というのは、まさに今、猪狩さんがおっしゃっているその部分でございます。で、これを、やはりその基本設定の一番最初の段階で、いわゆるその面積が一体幾ら要るんだと、必要な部屋は何なんだということを、これを決めないと設計というものは入れません。住宅でいうと、要するに、間取りといいますか、必要な寝室の数とか居間、台所があって、それをまさにここで量を決めるということですね、条件を。で、そこからでないと設計は始められないので、最初に、今のおっしゃると、最初に減築棟は何平米だと、新築棟は何平米だと、そういうやり方もひょっとしたらあるのかもしれないけども、どうもちょっとここの、例えば、1・2階の窓口とか、それぞれここに保健センターへ移動する課は何にするかとか、やっぱりこういうことを決めた上でそちらに行かないと、やっぱりその、無理があるといいますか、例えば、新築棟のほうがなくなっちゃうとかですね、ということもありますので、その辺は多分、今のを理解されてあえて言ってると思いますので、この4月までにそういうことをまずやっていこうということでございますんで、その辺は改めて説明いたします。

委員長(川岸) はい、ありがとう。よろしいでしょうか。はい。

委員(猪狩) ちょっと今、私もちょっと課長の話、誤解したようですけど、じゃあ、基本設計を基本計画まで終わるまでに、新築棟、減築改築の部分の面積は明確にした上でプランニングするということで完了しないと概算も出ませんので、それは承知ですよね、そうですよね。じゃあ、それはいつ、その我々が減額として、ある程度協力させていただきたいなとは思っていますので、それをいつまで、我々がその大きな、基本的なもんですよね。あくまで積算じゃなくて、プランニングまで影響する、まあ、建物の面積は、1万1,000はそれはそれで了解されてるんですから、それはいいとしても、その辺はどうなんでしょうか。

委員長(川岸) はい、INAさん。

INA新建築研究所(柳田) 今の猪狩さんのお話、やはり4月以降、5月からですかね。やはりまず必要な……

委員(猪狩) いやいや、基本設計で全てが終わるんですよ。

INA新建築研究所(柳田) いや、これはちょっと誤解して......

委員(猪狩) 基本計画。

INA新建築研究所(柳田) 済いません。基本計画というのは、これは基本設計、上に基本設計業務工程表と書いてありますけども、これについては基本設計、これ、ちょっと混乱したのはですね、今、基本計画が本来終わって基本設計なんですけども、皆さんのほうで早ければ、とにかくですね、早く建物をとにかく完成させるためにはということで、実は我々もその要望を受けて、基本設計を前倒しで入ってます。それをまず御理解ください。このブルーの部分は基本計画とラップしています。ということで、ちょっとそこで誤解が生じたのかなと思います。

ですから、もう一度繰り返しますけども、やはり4月までに基本設計として、いわゆる条件が決ま

ってからどうしようかという話を、ここで皆さんと協議していくことになると思いますので、誤解を しないようにお願いいたします。

委員長 (川岸 ) はい、ありがとうございました。ほかに、いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

それでは、議題4に移ります。事務局から何かございますか。はい。

事務局(湯浅) 参考1の、白井市庁舎建設等検討委員会傍聴者からの意見という形で、前回、1月22日、第11回委員会のときに御意見をいただいております。それに対しまして、岡野副委員長のほうから見解という形で資料をいただいております。こちらにつきましては、傍聴者からの意見でございますので、ここで御議論する必要はないかと考えております。したがいまして、今後、検討していく中でかなり重要なことも書いてございますので、後ほど御一読いただければありがたいと考えております。よろしくお願いしたいと思います。

2点目でございます。参考の2、前回の委員会の中で、現在の議場について、費用はいかほどのものといったような御質問がございました。こちらにつきましては、今現在の庁舎の昭和54年時点の内訳ですので、35年ほど前の資料でございます。金額でいいますとトータルで5,350万円ほど今の議場は、普通の事務所よりもお金がかかっています、という資料になります。よろしくお願いしたいと思います。

最後、資料の4になります。請願文書等というものがお手元のほうにいっていると思います。件名としましては、白井市庁舎建設について住民投票を求める請願書でございます。

こちらにつきましては、現在、当委員会のほうで、A案、B案、C案、それぞれ検討しておりまして、当委員会としましては、C案という形で決めさせていただいてるところですけども、このA案、B案、C案について、住民投票したらどうかと、そういう請願が出ております。こちらにつきましては、3月2日、総務常任委員会のほうで審議をしていただいております。ここで、その辺の質疑内容について、全ては報告できませんので、最後の意見、討論の概要についてのみ報告をさせていただきます。

反対討論 1 番になります。住民投票を行うにはタイミングが遅過ぎるのではないか。委員会で十分 に市民参加がなされていると考える。

反対討論、2番目の方です。住民投票をしても過半数はコストが一番安価なものを選択し、結果が 覆ることはないと考える。

反対討論その3、平成23年度から計26回、予定も含めてですが、委員会が開催されており、十 分検討されているのではないか。

このような反対討論、3件ございました。これらの意見を踏まえ、採決の結果、参加委員6名のうち賛成者はございませんでした。

なお、正式には3月19日に開催される議会本会議において審議、採決されることとなっております。

以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長(川岸) はい、ありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。何か御質問等、 報告事項ですが。はい、藤森委員。

委員(藤森) パブリックコメントの検討の仕方ですけど、どういうことを考えてられるか。もし、いつごろ、どういう形で回答されるのか、その辺をお願いしたいと思います。

事務局(高石) 事務局の高石です。今回、パブリックコメントについては、次回の第13回委員会が3月24日になります。で、実は先ほど、「資料の2の4」について、皆様から意見をいただきたいということで、来週の11日、12日ぐらいまでにこちらのほうに、もし意見があれば、出していただきたいと思います。そうしますと、大体17日くらいまでに取りまとめて皆さんに御発送できると思っております。

で、そのパブリックコメントについては、次回、全部審議終わりましたら、それに基づきまして、 基本計画(案)の一部修正に入っていくわけですが、その後、議会のほうにも意見を聞きながら、最 終的には政策会議のほうに、4月に入ってしまうと思うんですが、4月に政策会議を諮って、正式な 決定という形にさせていただきたいと思っております。

以上です。 y h

委員長(川岸) はい、ありがとう。議題2の4ですね。きょう、宿題出ました。来週12日。

事務局(高石) 12日でお願いします。

委員長(川岸) 12日を締め切りということで、御意見等ございましたら、事務局のほうに提出してください。その他、事務局からはございませんか。

事務局(湯浅) 特にございません。

委員長(川岸) はい。委員の方は。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題、かなり時間を超過して、大変申しわけなかったんですけど、盛りだくさん の議題でございました。この後、事務局にお返しします。

事務局(湯浅) 委員長、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議、終了させていただきます。御協力ありがとうございました。